

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

資料3-1

① 「安全を感じる」施策の計画

| 施策項目 | 具体的な取り組み | 令和6年度(2024)実績 | 令和7年度(2025)実施予定 | 関係機関 | 評価 |
|-------------|---------------------|--|----------------------------------|------|--|
| 自転車の安全利用の啓発 | 自転車の安全利用に対する街頭指導・啓発 | 自転車安全安心利用指導員による街頭啓発・街頭指導を実施。 『実績』年間1,815回 徒步による街頭啓発を取り入れ、重点地区における街頭指導を強化。 『実績』年間335回 | 継続して実施 | 市 | 令和5年度に引き続き、街頭啓発や街頭指導を各所で実施することができた。 令和5年に104件であった自転車事故の発生件数は、令和6年は94件であり、交通事故発生件数に占める自転車事故の構成率も令和5年は31.0%であったものが、令和6年は27.8%と減少したものの、より一層関係機関との連携を密にするとともに、安全な利用に向けた取り組みを進める必要がある。 特に自転車事故のうち、令和6年は車両との出会い頭の事故が58.1%を占めていることから、自転車も交差点で一時停止のルールを守るよう街頭指導や啓発を行う。 |
| | | 自転車交通安全マナーアップ重点校に指定した中学校(草津中学校、新堂中学校)において、生徒会役員等が中心となって全生徒に向けたマナーアップ啓発を実施した。 | 松原中学校、高穂中学校をマナーアップ重点校に指定し、啓発を実施。 | 警察 | なお、令和6年11月から自転車のながらスマホおよび酒気帯び運転について罰則が強化されたが、検挙件数は非公表であるため評価を行うことはできないものの、引き続き自転車の安全利用について周知啓発を行う必要がある。 |
| | | キャンパス駐輪場に駐輪するために自転車登録を義務付けている。その際、安全利用啓発を目的としたガイダンス動画視聴を必須としている。 また、自転車への前照灯設置を義務付けている。 | 継続して実施 | 大学 | |
| | | 県・市町・県警・交通安全協会等と合同で啓発活動を実施。 『実績』年間22回 自転車安全利用指導員等による街頭啓発において、自転車の安全利用の啓発を実施。 『実績』街頭啓発233回(R7.3月末時点) | 継続して実施 | 県 | |

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

① 「安全を感じる」施策の計画

| 施策項目 | 具体的な取り組み | 令和6年度(2024)実績 | 令和7年度(2025)実施予定 | 関係機関 | 評価 |
|------------------------|--|---|-------------------------|---------|---|
| 自転車の安全利用のルール・マナーの周知、徹底 | 自転車安全安心利用教室の開催 (スケアードストレート方式) | 高穂中学校・新堂中学校においてスケアードストレート方式による自転車安全安心利用教室を開催。 『実績』2中学校750人 | 高穂中学校、松原中学校、草津中学校において実施 | 市 | 令和5年度に引き続き、街頭啓発や街頭指導を各所で実施することができた。 令和5年に104件であった自転車事故の発生件数は、令和6年は94件であり、交通事故発生件数に占める自転車事故の構成率も令和5年は31.0%であったものが、令和6年は27.8%と減少したものの、より一層関係機関との連携を密にするとともに、安全な利用に向けた取り組みを進める必要がある。 特に自転車事故のうち、令和6年は車両との出合い頭の事故が58.1%を占めていることから、自転車も交差点で一時停止のルールを守るよう街頭指導や啓発を行う。 なお、令和6年11月から自転車のながらスマホおよび酒気帯び運転について罰則が強化されたが、検挙件数は非公表であるため評価を行うことはできないものの、引き続き自転車の安全利用について周知啓発を行う必要がある。 |
| | 自転車安全安心利用教室の開催 (出前講座) | 地域の高齢者、企業、学校を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。 『実績』年間12回1,342人 | 継続して実施 | 市 | |
| | 交通安全教室の開催(わかばチーム) | 保育所、こども園、幼稚園、小学校等を対象に、交通安全教室を開催。 『実績』年間51回 2,973人 | 継続して実施 | 市 | |
| | 各種自転車教室の開催 | 自転車交通安全マナーアップ重点校2校に対し、自転車安全利用教室実施。 市内事業所、自治会、老人クラブ等に対する安全教室において、自転車の安全利用に関する周知を実施。 | 継続して実施 | 市・警察 | |
| | 交通安全シニアカレッジの開催 (※令和3年度に交通安全高齢者師範学校から名称変更) | 交通安全シニアカレッジ9月校において、自転車の実技とルールを学ぶ教室を開催。 『実績』19人 | 継続して実施 | 交通対策協議会 | |
| 自転車の安全安心利用教育の推進 | 自転車安全安心利用教育マニュアルの作成・活用 | マニュアルの活用方法について検討。 | 継続して実施 | 市 | |
| | | 中学校の入学説明会等で子どもと保護者に対して周知を図った。 | 継続して実施 | 教育委員会 | |

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

② “「安心」を感じる”施策の計画

| 施策項目 | 具体的な取り組み | 令和6年度(2024)実績 | 令和7年度(2025)実施予定 | 関係機関 | 評価 |
|-------------|-------------------------|---|-----------------|------|--|
| 自転車の盗難防止の啓発 | 自転車の防犯診断の実施 | 自転車安全安心利用指導員による自転車駐車場や商業施設等における防犯診断を実施。 『実績』年間917回 自転車盗防止について、関係機関と連携のもと啓発を実施した。 | 継続して実施 | 市 | 令和6年の自転車盗難の発生件数は314件であり、令和5年の370件からは減少したものの、令和3年の最低件数(184件)からは増加しており、引き続き関係機関と連携した取組が必要である。 |
| | | 11月に南草津駅前、西口、西友南草津店の各駐輪場で防犯登録貼付調査を実施。 | 継続して実施 | 事業者 | 保険加入の促進については、各団体がそれぞれ広く市民に啓発することができた。 |
| | | 登録の日(年2回)に滋賀県自転車軽自動車商業協同組合と合同で、自転車盗難の多いJR駅周辺や量販店の駐車場において防犯診断を実施。 | 継続して実施 | 警察 | ヘルメット着用の促進については、令和6年7月に実施した警察庁の調査によると、滋賀県のヘルメット着用率は全国平均の17.0%を下回る11.1% (昨年度より+3.9%) であった。市による独自調査では、市内の着用率は24.9%と、全国平均を上回る結果であったが、更なる促進を図るべく、取り組みを強化する必要がある。 |
| | 自転車の防犯啓発、二重施錠(ツーロック)の徹底 | 駅前等で鍵掛けへの注意喚起を行うとともに、自転車盗多発場所で施錠確認、巡回啓発を実施した。 | 継続して実施 | 市 | ヘルメット着用の促進については、令和6年7月に実施した警察庁の調査によると、滋賀県のヘルメット着用率は全国平均の17.0%を下回る11.1% (昨年度より+3.9%) であった。市による独自調査では、市内の着用率は24.9%と、全国平均を上回る結果であったが、更なる促進を図るべく、取り組みを強化する必要がある。 |
| | | 自転車盗多発場所にて施錠確認・巡回啓発を実施。 | 継続して実施 | 市 | |
| | | 11月に南草津駅前、西口、西友南草津店の各駐輪場で防犯登録貼付調査を実施。 | 継続して実施 | 事業者 | |
| | | 自転車盗難被害多発エリアにおいて啓発活動や人感センサー付き自転車盗難防止音声装置を設置。啓発については9回実施(立命館、登録の日、ロックの日、人感センサー設置等) | 継続して実施 | 警察 | |
| | | キャンパス駐輪場に駐輪をするために自転車登録を義務付けている。その際、ガイドス動画視聴を必須としており、動画および通学手引きのなかで盗難防止のための二重施錠を推奨している。また、自転車防犯登録加入を必須としている。 | 継続して実施 | 大学 | |

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

② “「安心」を感じる”施策の計画

| 施策項目 | 具体的な取り組み | 令和6年度(2024)実績 | 令和7年度(2025)実施予定 | 関係機関 | 評価 |
|----------------|--|--|-----------------|-------|----|
| 自転車の保険加入の促進 | 自転車利用者への保険加入の啓発 | 市ホームページに保険加入案内を掲載。 | 継続して実施 | 市 | |
| | | 新規採用職員や通勤方法の変更者等に対して保険加入の周知・啓発を実施。 | 継続して実施 | 市 | |
| | | 教育委員会での新規雇用者・通勤方法変更届提出者に対して「通勤届」の提出を求めており、保険加入状況欄にて未加入の通勤者に保険加入の啓発を行っている。市立中学校の自転車通学の許可に際しては自転車保険加入を許可条件に規定。 | 継続して実施 | 教育委員会 | |
| | | チラシ・ポスター等を市、学校、その他関係団体へ配布。 デジタル広告を利用した周知啓発を実施。 《実績》広告表示回数5,256,448回、広告クリック回数4,676回 | 継続して実施 | 県 | |
| | | 自転車安全利用指導員等による交通安全教室や街頭啓発において、保険加入促進の啓発を実施。 《実績》交通安全教室52回、街頭啓発233回(R7.3月末時点) | 継続して実施 | 大学 | |
| | キャンパス駐輪場に駐輪をするために自転車登録を義務付けている。その際、補償限度額が1億円以上の持承責任保険加入を必須としている。 | 継続して実施 | 事業者 | | |
| 自転車小売業者からの情報提供 | 購入者に対してTS保険加入の必要性を説明し、加入者には次の点検日前までにはがきで通知した。 | 継続して実施 | | | |

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

② “「安心」を感じる”施策の計画

| 施策項目 | 具体的な取り組み | 令和6年度(2024)実績 | 令和7年度(2025)実施予定 | 関係機関 | 評価 |
|--------------|----------------------------|---|-----------------|-------|----|
| 自転車の点検・整備の促進 | 自転車利用者への点検・整備の啓発 | 4月と10月にアルプラザ草津にて実施。 | 継続して実施 | 事業者 | |
| ヘルメットの着用の促進 | 各種交通安全に関する教室や交通安全教育での周知・啓発 | 自転車安全安心利用教室において、ヘルメット着用の重要性について周知啓発を実施。 街頭啓発の際にヘルメットの着用について啓発・指導を実施。 中学校の教室では1年生に対して模擬コースを走行しての指導やDVDを用いての走行ルールの周知と併せて、ヘルメット着用について指導を実施。 《実績》 4回922人 | 継続して実施 | 市 | |
| | | 市立中学校において、自転車通学時のヘルメット着用義務化を実施している。 | 継続して実施 | 教育委員会 | |
| | | 自転車交通安全マナーアップ重点校や市内中学校での交通安全教育時に着用を指導。 各種安全教室や啓発活動において全年齢に対して着用の周知を実施した。 | 継続して実施 | 警察 | |
| | | 交通安全教室や街頭啓発においてヘルメットの着用についての啓発を実施。 《実績》交通安全教室52回、街頭啓発233回(R7.3月末時点) 交通安全ボランティア団体による地域活動支援を実施。 《実績》県内高齢者世帯訪問活動 2,188世帯、各地区サロン46会場(R7.3月末時点) | 継続して実施 | 県 | |

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

③ “快適を感じる”施策の計画

| 施策項目 | 具体的な取り組み | 令和6年度(2024)実績 | 令和7年度(2025)実施予定 | 関係機関 | 評価 |
|-------------|------------------------|--|---|------|---|
| 自転車の走行空間の整備 | 自転車ネットワーク計画の推進 | 大江靈仙寺線にて自転車通行空間整備を実施 (L=0.8km) | 大江靈仙寺線にて自転車通行空間整備を実施予定 | 市 | 琵琶湖を周遊するサイクリングロードの整備、草津川跡地での自転車走行空間の整備が少しづつ進んでいる状況である。 放置自転車は見回りを強化したこと、令和5年度の184台から277台へ増加した。 草津駅西口自転車駐車場の建替工事については、令和7年4月の供用開始に向け、令和5年度に引き続き、建替工事を実施。その結果、建替工事期間中の自転車駐車スペースを確保しながら、計画どおりに建替工事を完了することができた。 |
| | | 草津川跡地(区間6)の整備に向け、栗東市と調整しながら、工事に着手した。 | 引き続き、草津川跡地(区間6)の整備に向け、工事を進める。 | | |
| | | ビワイチ 草津市北山田町地先 L=0.8kmの完了 | ビワイチ 草津市矢橋町地先 L=0.8kmの完了予定 | 県 | |
| | | 国道1号国道大路交差点から草津三丁目交差点間の自転車誘導帯計画の警察協議を実施 | 国道1号国道大路交差点から草津三丁目交差点間の自転車誘導帯の工事発注準備(工事は令和8年度以降を予定) | 国 | |
| 放置自転車の削減 | 住民参加による自転車・歩行者安全マップの作製 | 新堂中学校、草津中学校の生徒会と草津警察署の合同で交通危険箇所を記載したヒヤリはっとマップを製作し、贈呈した。 | 松原中学校、高穂中学校の生徒会と草津警察署の合同でヒヤリはっとマップを製作し、贈呈予定。 | 警察 | |
| | 放置自転車の撤去 | 放置自転車禁止区域等での放置自転車の撤去を実施。 『実績』277台 | 継続実施 | 市 | |
| 自転車駐車台数の確保 | 違法駐車および放置自転車防止の啓発 | 放置自転車禁止区域等での放置自転車に対して撤去警告を実施。 市内転入者に対して、放置自転車禁止区域の啓発チラシを配布。 | 継続実施 | 市 | |
| | 駐車台数の需要調査 | 駅周辺自転車駐車場施設における駐車状況等を調査。 | 継続実施 | 市 | |
| | 駐車スペースの環境整備 | 草津駅西口自転車駐車場の建替に伴い、仮設駐輪場(草津駅西口第5自転車駐車場)を令和7年3月まで運営した。 | 令和7年4月から草津駅西口自転車駐車場の供用開始。 | 市 | |

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

④ “「厳しさ」を感じる”施策の計画

| 施策項目 | 具体的な取り組み | 令和6年度(2024)実績 | 令和7年度(2025)実施予定 | 関係機関 | 評価 |
|------------------|------------------------------|--|---|--------------|--|
| 違反者に対する指導、取締りの強化 | 警察と連携した取締り | <p>市内の高等学校において、警察と市が連携して交通事故防止、ヘルメットの着用、自転車駐輪時の鍵かけの励行について啓発ビラ、啓発品を配布して呼び掛けた。 《実績》 1回</p> <p>自転車利用者による交通違反に対しては悪質違反は徹底した検挙措置を行い、その他違反については指導警告票を活用した実効性のある指導警告を実施した。</p> | <p>継続して実施</p> | 市 | <p>教室や指導啓発を行っているものの、自転車事故発生件数は減少しているとは言い難い。</p> <p>令和8年4月から自転車の交通反則通告制度(青切符)が導入されるため、より一層関係機関と連携し、街頭指導を実施していくとともに、各種交通安全教室などにおいて、道路交通法違反や損害賠償事例、自転車の安全利用等に関する周知徹底を図っていく。</p> |
| 損害賠償事例の紹介、啓発 | 各種交通安全に関する教室や交通安全教育での紹介・啓発 | <p>自転車安全安心利用教室、交通安全教室等で損害賠償事例を周知。</p> <p>チラシ・ポスター等を市、学校、その他関係団体へ配布。デジタル広告を利用した周知啓発を実施。 《実績》広告表示回数5,256,448回、広告クリック回数4,676回</p> <p>自転車安全利用指導員等による交通安全教室や街頭啓発において、保険加入促進の啓発を実施。 《実績》交通安全教室52回、街頭啓発233回</p> <p>自転車対象の交通安全教室において、自転車保険制度や賠償の事例等の説明を実施した。</p> | <p>継続して実施</p> <p>継続して実施</p> <p>継続して実施</p> | 市 県 警察 | |
| 道路交通法違反、罰則の周知、徹底 | 自転車安全安心利用教室の開催(スケアードストレート方式) | 高穂中学校・新堂中学校においてスケアードストレート方式による自転車安全安心利用教室を開催。 《実績》2中学校750人 | 高穂中学校、松原中学校、草津中学校において実施 | 市 | |
| | 自転車安全安心利用教室の開催(出前講座) | 地域の高齢者、企業、学校を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。 《実績》年間12回1,342人 | 継続して実施 | 市 | |
| | 各種自転車教室の開催 | 長期休業前に、県教委からの通知を用いた周知啓発を行った。 | 継続して実施 | 教育委員会 | |

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

⑤ “「スマート」を感じる”施策の計画

| 施策項目 | 具体的な取り組み | 令和6年度(2024)実績 | 令和7年度(2025)実施予定 | 関係機関 | 評価 |
|---------------------|--------------------------|---|---|------|--|
| 自家用車等から自転車への利用転換の推進 | モビリティ・マネジメントによる自転車利用への誘導 | 市内小学校(7校)において、交通環境学習を実施。 <内訳> ・老上西小学校 ・笠縫小学校 ・草津第二小学校 ・矢倉小学校 ・笠縫東小学校 ・南笠東小学校 ・渋川小学校 | 継続して実施 | 市・県 | 次の世代に対する意識醸成のため、引き続き小学校での交通環境学習を実施した。自転車の利用促進啓発を行うとともに、公共交通機関へのアクセス性強化については、令和6年5月策定の草津市地域公共交通計画に盛り込み、同計画とも連携しながら実施していく。 |
| 公共交通機関へのアクセス性の強化 | バス停留所周辺への自転車駐車場の整備 | 草津市版地域再生計画の連携のもとバス停留所周辺での自転車駐車場の整備を検討。 | 継続して実施 | 市 | |
| | サイクル＆バスライドの推進 | 草津市版地域再生計画の連携のもとバス停留所周辺での自転車駐車場の整備を検討。 | 継続して実施 | 市 | |
| 自転車の有効活用の推進 | シェアサイクルやレンタサイクルの整備に向けた支援 | 南草津駅周辺におけるシェアサイクルの検討 | 継続して実施 | 市 | |
| 環境や健康にやさしい自転車利用の推進 | エコ通勤の促進 | エコアクションポイントの『家族チャレンジ』においてノーマイカーデーを設け、エコ通勤の促進をした。 取り組んだことに対するポイント付与(1回限り100ポイント)というインセンティブを設けることによって、公共交通機関への意識を向けることができた。(実績:48世帯) | 令和7年度についても同様にエコアクションポイントの対象メニューとして、エコ通勤の促進を行う。ただし、メニュー名を毎日チャレンジ『公共交通機関を利用する』(最大1日1回1ポイント付与)という形に変更して実施。 | 市 | |
| | | エコ通勤に関するポスターを掲示し、普及啓発を実施。 | 継続して実施 | 市 | |